

実績ゼロの月も取扱台帳を記帳していますか？

注 通関業務等実績のない月でも**0件及び0円**の取扱台帳の記帳が必要です



実績ゼロってことは取扱台帳要らないでしょ。多分...



税関様式B第1170号

通関業務取扱台帳

令和4年11月分

取扱業務	取扱件数	収受額(千円)
輸出申告・ 積戻し申告	0	0
輸入申告 (予備申告を含む。) 等	0	0
その他	0	0
合計	0	0

(注) 1. この台帳は毎月分についての合計取扱件数及び収受額を記入してください。

通関業法第22条第1項：通関業者は、政令で定めるところにより、通関業務（略）に関して**帳簿を設け**、その収入に関する事項を記載するとともに、その取扱いに係る通関業務に関する書類を一定期間保存しなければならない。

通関業法施行令第8条第1項：法第22条第1項に規定する**帳簿には**、通関業者の通関業務を行う営業所ごとに、その営業所において取り扱った通関業務（略）の種類に応じ、その**取り扱った件数及び受ける料金（略）**を記載しなければならない

